長期組合員退職記念施設利用券交付申請書

① 所 属 所 名
TEL（　　－　　－　　）
② 送 付 先 住 所　※「郵送申請」又は「各種案内の送付を希望する」の場合は、ご住所をご記入ください。「窓口申請」かつ「各種案内送付を希望しない」の場合は、記入不要です。
〒 TEL（　　－　　－　　）

③各種案内送付希望	今後、「ホテルアウィーナ大阪」、「花のいえ」から催しもの、お得なプラン等のご案内の送付を希望される場合は、左にある③「各種案内送付希望」のチェックボックスにチェックをつけてください。 申請書に記載された個人情報は、各種ご案内を送付する目的に限定して、「ホテルアウィーナ大阪」、「花のいえ」に提供することになります。なお、これ以外の目的には使用しません。
□	

④ 組 合 員 氏 名	⑤ 組 合 員 証 番 号	⑥ 退 職 予 定 年 月 日 ※退職後、組合員資格取得期間が20年に到達した場合はその日をご記入ください。	⑦ 区 分
		年　　月　　日	定年 早期等 （いずれかに○）

⑧ 全員記入必須です。（※記入漏れがある場合、書類を受理できません。）

下記注意事項について了承のうえ、上記のとおり申し込みます。

なお、申込みにあたり私は、過去に結婚25周年・永年勤続（単身者）記念事業の施設利用券の交付を受けておらず、また申請も１回目であることを申し添えます。

年　　月　　日

公立学校共済組合大阪支部長　様

氏名

●注意事項

※添付書類　１．公立学校共済組合の組合員証提示（＝健康保険証≠大阪府教職員互助組合の会員証）
（郵送による申請のときは、**組合員証（コピー）、返信用切手（簡易書留：444円分）**が必要。）
※ただし、郵便事故等の遅配・不着等の責任は負いかねます。

※対象者　・当該年度内に退職予定の組合員であって、以下の条件を満たす方
１．公立学校共済組合加入期間が通算20年以上であること（※任意継続組合員資格取得期間は除く。）
２．申請時点で大阪支部の組合員資格を有すること
＊令和５年度より対象者の条件１の公立学校共済組合期間が「通算25年以上」から「通算20年以上」に変更となりました。
対象者の範囲が広がったことにより申請数増加が見込まれるため、施設利用券の発券に一定のお時間をいただく場合があります。
お急ぎでの発券を希望する場合は、大阪支部 健康・福祉グループへご相談ください。

※申請期間　・退職（資格喪失）予定の年度中（注：以下の例外あり）　**ただし申請時点において組合員資格が必要**
退職年度時に公立学校共済組合加入期間が通算20年未満の場合又は大阪支部の組合員資格を有していない場合であっても、その後、再任用等で組合員資格を再取得し、上記１及び２の条件を満たした場合は申請可能

※確認事項　・組合員＝公立学校共済組合大阪支部現職組合員（他支部の組合員・任意継続組合員は除く。）
・施設利用券は、申請者本人に対して交付するものですので、譲渡・売買はできません。

※申請書に記載された個人情報は、事業実施の目的に限定し、それ以外の目的には使用しません。

※発行年月日　　年　　月　　日

発行番号　　No.　　～No.